

令和元年度

基金決算のお知らせ



7月22日に開催されました第10回代議員会において、当基金の令和元年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

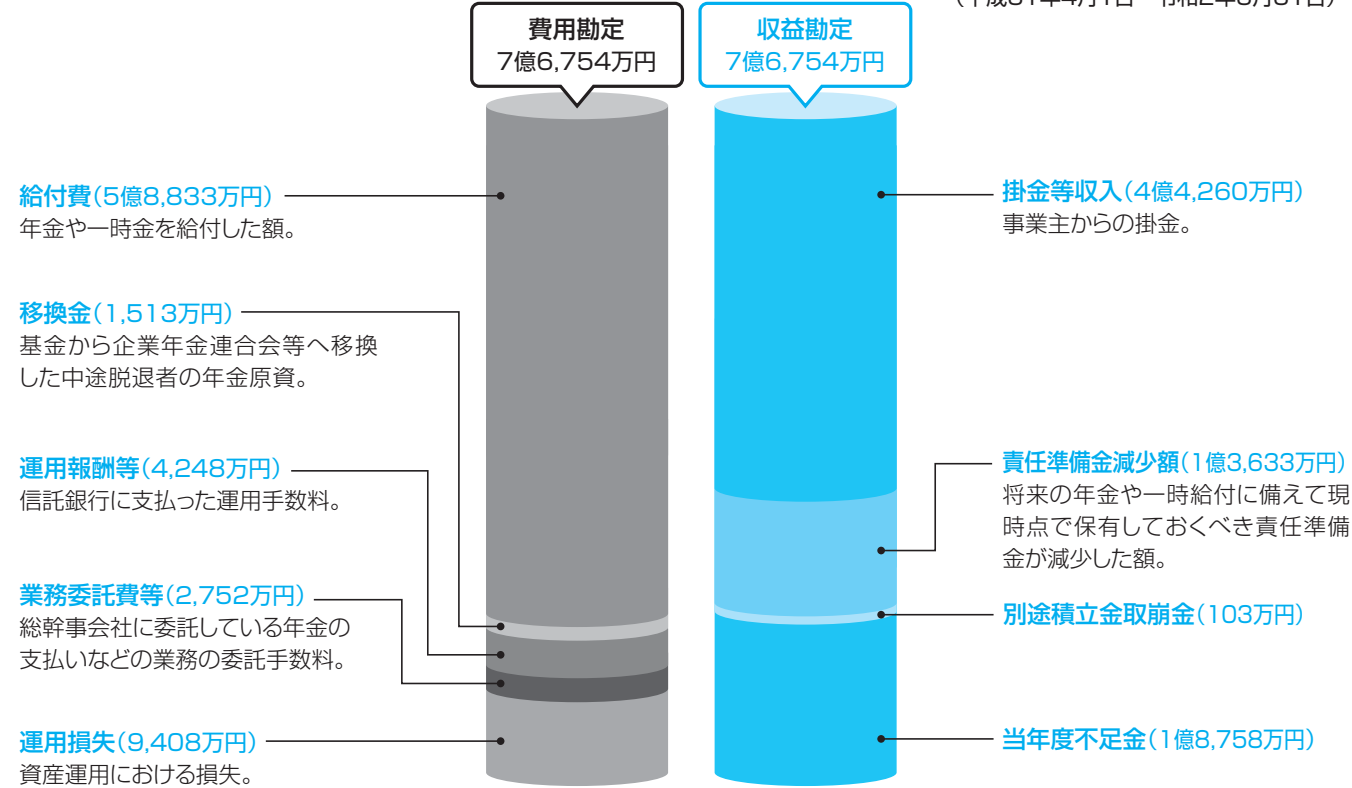
年金経理

年金の給付や掛金のうけ入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

1年間の収支状況 (損益計算書)

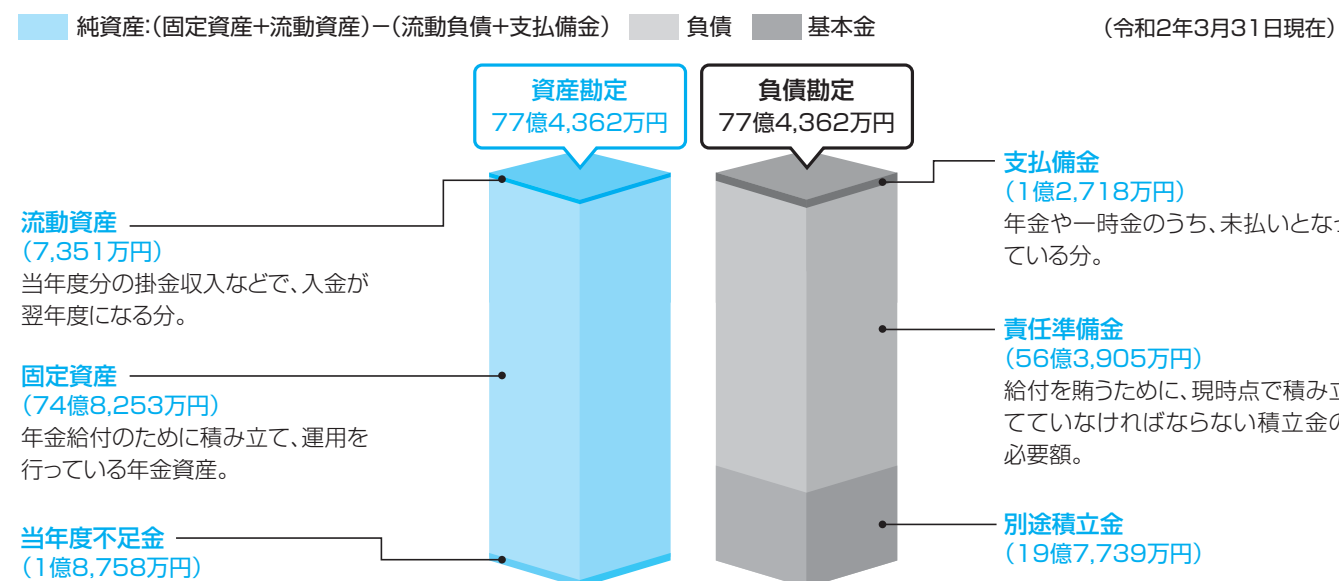
基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



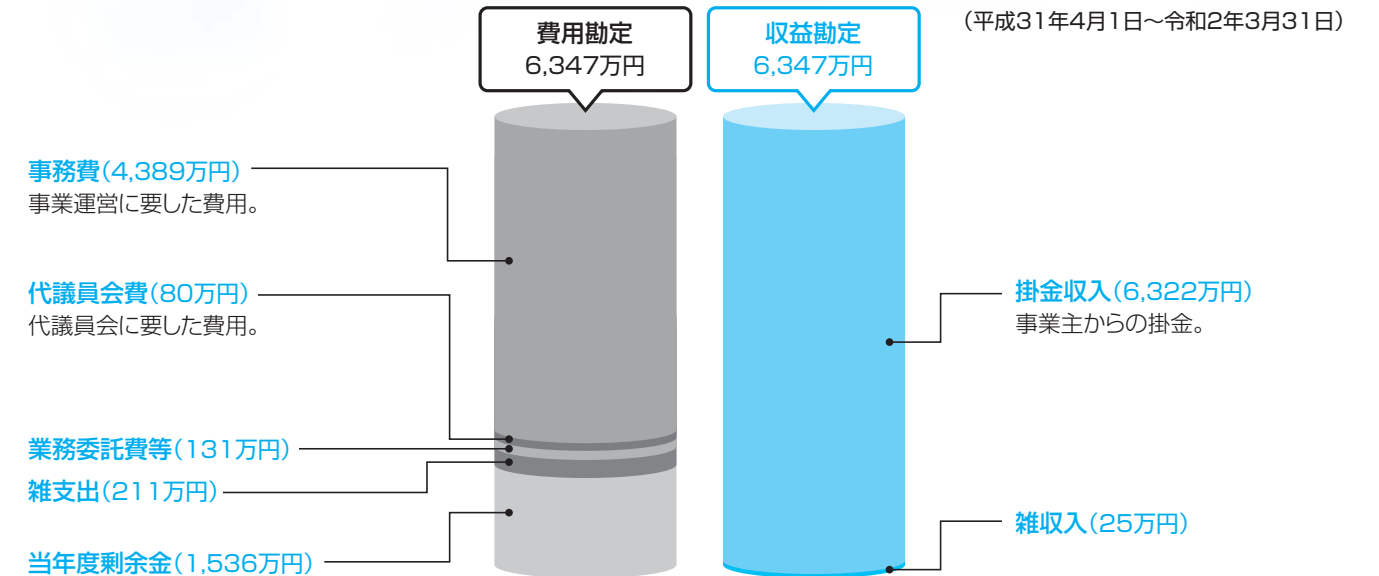
資産と負債のバランス (貸借対照表)

年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかをチェックします。



業務経理

業務会計 基金を運営するための経費を処理する会計です。



基金では財政検証を実施しています

基金では、加入者・受給権者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの方法(継続基準、非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計画の見直しが必要になります。

継続基準

将来の給付のために保有しておくべき年金資金が、計画どおりに積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (7,428百万円)}}{\text{責任準備金 (5,639百万円)}} = 1.31 \text{ (基準値:1.0以上)}$$

みずほ信託銀行 総幹事企業年金基金 (205件)の平均値: 1.18

●検証結果

純資産額が責任準備金を上回っており、基準値をクリアしています。年金資産は順調に積み立てられており、掛金の見直しを行う必要はないことが確認されました。

※最低積立基準額: 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、加入者・受給権者の加入期間に見合った給付を賄うために必要な年金資産。

非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者・受給権者の加入期間に応じた給付に必要な資産を保有しているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (7,428百万円)}}{\text{最低積立基準額* (4,900百万円)}} = 1.51 \text{ (基準値:1.0以上)}$$

みずほ信託銀行 総幹事企業年金基金 (205件)の平均値: 1.31

●検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が、基準値1.0を上回っており、基準値をクリアしています。積立水準を確保するための措置を行う必要はないことが確認されました。